

堺市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）

世界遺産 百舌鳥古墳群を
次世代に引き継ぐために
堺市世界遺産保全活用推進基金への
ご協力をお願いします！



堺市世界遺産保全活用推進基金

世界遺産登録された仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の保全、活用及び周辺環境の整備などに活用させていただきます。本基金の趣旨にご賛同いただける皆さんからのご支援をお待ちしています。

基金への寄附は、
ふるさと納税の制度をご活用ください。
申請手順など詳しくは、チラシの裏面をご確認ください。

堺市の世界遺産に関するホームページ開設



URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/rekishi/sei/index.html>



二次元コードを読み込んで、
ご確認ください。

ピンバッジ発売中

世界遺産 百舌鳥・古市古墳群 PR
ピンバッジ（1個 500円）の売上は
本基金に積み立てられます。
販売場所は堺市の世界遺産に関する
ホームページでご確認ください。



問い合わせ先

【ふるさと納税制度について】

堺市 財政局 財政部 資金課 TEL : 072-228-7191 FAX : 072-228-7856

【寄附の活用について】

堺市 文化観光局 歴史遺産活用部 世界遺産課 TEL : 072-228-7014 FAX : 072-228-7251



世界遺産 World Heritage Site of Osaka

百舌鳥・古市古墳群
Mozu-Furuichi Kofun Group

ふるさと納税について

ふるさと納税を利用して地方公共団体に対する寄附を行った場合にその支出した寄附金のうち、2千円を超える額について個人住民税・所得税及び復興特別所得税の寄附金控除の適用が受けられます。

また、堺市外に在住で、5千円以上の寄附をしていただいた個人の方に対し、返礼品を贈呈します。

堺市のふるさと納税に関して詳しくはこちら



ふるさと納税オンライン申請手順

Step

1

堺市ホームページから
ふるさと納税申請サイトへ移動

右の二次元コードを読み込むか
「堺市ふるさと応援」で
検索してください。



Step

2

お礼の品を選択して申し込みへ

※堺市在住の方は、お礼の品不要
の寄附を選んでください。



Step

3

寄附金の使い道を選択

世界遺産にご寄附いただくためには、
「歴史的資産の保全」を選択してください。

「歴史的資産の保全」を選択

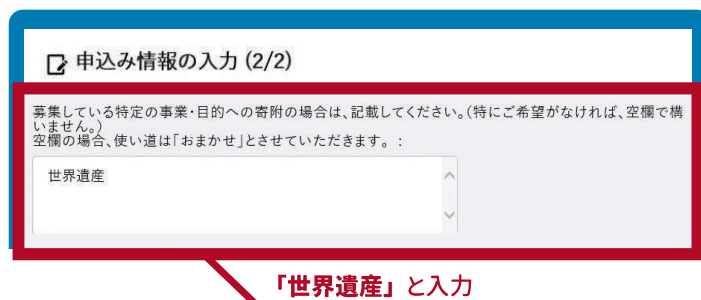


Step

4

申込み情報の入力で
世界遺産への寄附の意思表示

申込み情報の入力（2/2）の特定の事業
への寄附の欄に「世界遺産」と入力して
ください。



問い合わせ先

【ふるさと納税制度について】

堺市 財政局 財政部 資金課 TEL：072-228-7191 FAX：072-228-7856

【寄附の活用について】

堺市 文化観光局 歴史遺産活用部 世界遺産課 TEL：072-228-7014 FAX：072-228-7251